

第2回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和4年2月16日(水) 10時から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 塚田 京子
委 員 齋藤 里沙
委 員 山本 修
- 4 委員以外の出席者
教育次長 磯野 茂
こども課 課 長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 富永 浩文 参 事 小野 聡
係 長 川原 隆行
生涯学習課 課 長 穂苅 真
文化振興課 課 長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一
博物館 館 長 竹之内 耕
市民会館 係 長 榎 正喜
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 5 報 告
報告第 4号 小中学校等の臨時休校等について
報告第 5号 令和3年度糸魚川市立共通評価項目の2学期末評価について
報告第 6号 各課・機関所管事項について
- 6 付議案件
議案第 3号 専決処分の報告について
損害賠償額の決定及び和解について
議案第 4号 令和3年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第13号)に関する意見の申出について

議案第 5号 令和4年度糸魚川市一般会計教育費等予算に関する意見の申出
について

議案第 6号 教職員の人事異動について

7 会議録署名委員の指名 3番 齊藤委員

8 傍聴者 1人

教育長	ただいまから令和4年第2回教育委員会定例会を開会する。 報告第4号小中学校等の臨時休校等について、事務局の説明を求 める。
教育次長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
塚田委員	爆破予告について、何も起こらず安心したが、犯人の特定はでき たか。また、他市でも同様の事案があったか、その対応も含め教え てほしい。
教育次長	捜査は警察に任せている。同様のメールを受信した市もあったよ うだが、時間の指定があり、その時間帯の安全を確認した後、再開 したようだ。
塚田委員	新型コロナウイルス感染症の感染者の情報提供について、いじめ や不登校につながる心配する。人権に配慮した情報提供と子 どもたちや保護者への指導や対応をお願いしたい。
こども教育課参事	感染者に対する誹謗中傷については、教育委員会や学校からも人 権上の配慮のお願いを周知している。子どもたちには、誰でも感染 の可能性はあり、自分が感染した場合を考え行動するよう指導して いる。
塚田委員	不登校のきっかけとならないよう引き続き対応をお願いしたい。
山本委員	臨時休校時、中学生の保護者が学習の遅れを心配したが、タブレ ット学習の課題もあり、安心できたという話を聞いた。学習保障に もきちんと対応できていると思った。
こども教育課参事	引き続き、学習保障についても対応していく。
教育長	報告第5号令和3年度糸魚川市立学校共通評価項目の2学期末 評価について、事務局の説明を求める。

こども教育課参事 教育長 山本委員	(資料に基づき説明) 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 小学校は、規模も様々で傾向も異なると思うが、具体的な改善策を立て、対応してほしい。
こども教育課参事 塚田委員	各学校の評価を集約し、改善に向けた取り組みを地域や保護者と連携し取り組むよう、学校へ周知していく。 アンケートの回収方法はどのようにしているか。
こども教育課参事 谷口委員	学校により異なるが、タブレット等で回答するなど、回答方法や集計方法を工夫している学校もある。 中学生の家庭学習の習慣化について、小学校とも連携し、引き続き意識づけや家庭学習の習慣化を働きかけてほしい。
こども教育課参事 齊藤委員	全国をみても家庭学習の取り組みは、中学生で低い傾向にある。「学年×10分」の基準を設けながら、小学生は発達段階に応じ、習慣づけに取り組んでいるが、中学生は部活動や習い事も多く難しい。自分で計画を立て、将来のキャリアに向い取り組めるよう、また、質の部分にも目を向けるよう指導していきたい。
こども教育課参事 齊藤委員	家庭学習の定義は何か。読書や教科勉強だけでなく、料理やスポーツも家庭学習となるのか。 家庭学習は宿題も含め、自分で計画を立て、家庭で一定時間の学習に取り組むことだと考える。低学年には難しいため、家庭学習の例を示し、また、集中的に家庭学習に取り組む期間を設定し、実施している。自分のために家庭で学習する習慣づけが大切である。
こども教育課参事 齊藤委員	学習は自分を磨くためと考える。机に向かうことだけが学習ではないことが、しっかり子どもたちに伝われば、家庭学習も、もう少し前向きに考えられる。
教育長	報告第6号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。 こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。

山本委員 こども教育課参事	小学校間と中学校間で卒業式の日程が違う理由はなにかあるか。 中学校の卒業式は、例年、高校入試の前に行われているが、今年度の曜日の関係もあり、糸魚川東中学校を除く中学校で、入試後の卒業式としている。
山本委員	以前にも始業式や終業式の日程にあまり差できないよう調整をお願いしたが、保護者や地域に理由が説明できるよう中学校区で統一が必要と考える。
こども教育課参事 山本委員	保護者や地域が納得できるよう、調整していきたい。 不登校の対応について、新潟県では、3日連続欠席があると3日目は必ず家庭訪問することとなっているが、家庭訪問の件数が少ないのではないか。
こども教育課参事	個々の状況に合わせ、家庭訪問だけでなく、日常の電話連絡など個々に寄り添った対応をとっている。
塚田委員	不登校の子どもたちが次の学年へ気持ちよくステップアップできるように、個々に寄り添った対応をお願いしたい。
こども教育課参事	タブレットを利用した家庭学習により、学習意欲が向上する子どももでてきている。年度替わりは子どもたちにとって大切な時期であるため、しっかり対応していきたい。
塚田委員	成人式の中止について、2年連続の中止となってしまう大変残念である。ぜひ成人式に代わる企画を計画してほしい。
生涯学習課長	他課で25歳リバイバルといった事業も実施しているが、現段階で成人式に代わる企画の計画はない。実行委員会から話を聞くなかで、要望があれば、できる範囲で計画していきたい。
教育長	ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第4号及び第5号については、予算案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、議案第4号及び第5号は非公開とする。また、会議日程の順序を入替え、5次回教育委員会定例会開催日予定、6その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。 議案第3号 専決処分の報告について、損害賠償額の決定及び和解について、事務局の説明を求める。
こども課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員
教育長

(「なし」の声あり。)
ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第3号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催
令和4年3月24日(木) 14時から
その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第4号 **原案のとおり承認**

議案第5号 **原案のとおり承認**

議案第6号 **原案のとおり承認**

これより非公開を解く。

以上で令和4年第2回教育委員会定例会を閉会する。

11:35 終了